Be Smart Tokyo

東京都スマートサービス実装促進プロジェクトスマートサービス実装促進プロジェクトスマートサービス実装促進事業者説明会

2022年6月

主催:東京都

インテグレーター:有限責任監査法人トーマツ

はじめに

- ◆ 本日は、スマートサービス実装促進事業者説明会(以下、説明会)にご参加いただき誠にありがとうございます。
- ◆本日の説明会では、プロジェクトの概要と募集・選定に関する事項についてご案内をさせていただきます。
- ◆ なお、本日の説明会は、ウェビナー形式で実施をさせていただき、説明会の なかで質疑応答は行いません。
- ◆ご質問のある方は、説明会終了後(7/1まで)に以下のメールアドレス宛に質問事項をお送りください。後日インテグレーターよりご回答差し上げます。

連絡先(「東京都スマートサービス実装促進プロジェクト」インテグレーター)

- 受託者:有限責任監査法人トーマツ
- メールアドレス: <u>be-smarttokyo@tohmatsu.co.jp</u>

主催者挨拶

目次

1.事業概要	5
2.事業スケジュール	9
3 . 実装促進事業者の役割・要件	11
4.KPI評価、協定金支払い	15
5 . 応募方法、審査	18
6 . 想定されるお問合せ	21

1.事業概要

本事業では、スマートサービスの社会実装を加速させるため、スマートサービス実装促進事業者とともにスマートサービスの実装を担うスタートアップ等に対し、多角的な支援を行います

本事業の背景と概要・ゴール



「スマート東京」の実現に向けて、各エリアとの協働によりスマートサービスを広げていく必要がある

- 東京都では、**先端技術等を活用した便利で暮らしやすい都市「スマート東京」が実現されること**を目指し、スマートシティの 取組を推進している
- **都市**OS**等の本格稼働が今後進んでいくことから、それらを活用したスマートサービスの実装を加速させる**ことで「スマート東京」を強力に推進していくことを目指す



都内におけるスマートサービスの実装事例を数多く生み出す

- 単なる実証事業・社会実験ではなく、**実際に都内各エリアでユーザーが活用し定着するようなスマートサービスの実装事例を 数多く創出**することが求められる
- 実装事例から生み出されるデータや知見をもとに<u>次々と新しいスマートサービスの実装(3年間で60件)を推し進めていき、</u>サービス間連携・データ連携を進めていくという正の循環を作り出していくことを目指す
- 東京都と協働してスマートサービスの実装を促進する民間事業者(スマートサービス実装促進事業者)を公募・採択し、促進事業者はエリアマネジメントやその構成・協力企業等のスマートシティ基盤を整備・運用する者(スマートシティ基盤提供者)等と連携し、機動力のあるスタートアップ等に対し、3か年度に渡りスマートサービスの実装に向けた多角的な支援を行う



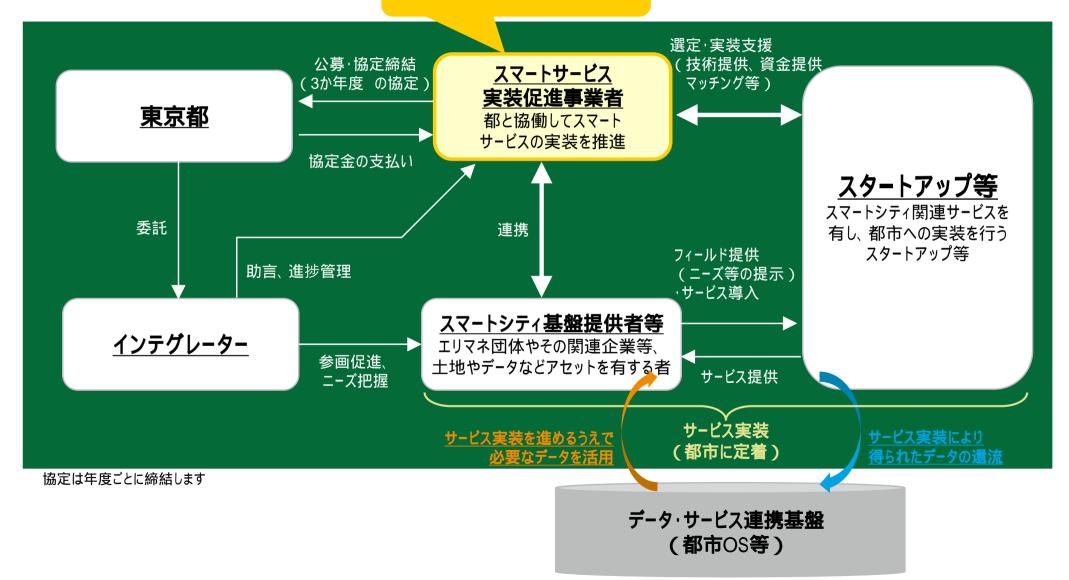
<u>スマートシティ先進都市としてのブランド確立に向け加速していく</u>

- スマートサービスの実装を促し、データ・サービス間の連携も進めることで、そのサービスを利用する住民等ユーザーはQoLを向上 させることができ、スマート化の意義を実感できるようになる
- これによってスマート化への機運を高め、「スマート東京」の実現に向け加速させる

本事業では、スマートサービスの実装を加速させるため、スマートサービス実装促進事業者、スマートシティ基盤提供者等、スタートアップ等が協業可能な枠組みを構築します

事業全体スキームについて

本年度3者選定予定



本事業では3つの特徴を活かし、3年間で60件(実装促進事業者1者あたり20件)のスマートサービスの実装を目指します

本事業の特徴

事業期間



3か年度の事業設計が可能であり、実装に必要なステークホルダーとの十分な調整のほか、トライアル等の検証も可能である

協定方式



協定に基づく事業運営であり、促進事業者やスタートアップが主体的に 市場実態に合わせた柔軟な事業展開ができる

KPI評価



協定金をKPIと連動させることにより、事業者のモチベートになるとともに、 大きな成果につながることを期待できる

2. 事業スケジュール

以下のスケジュールにより、実装促進事業者を募集・選定し、スマートシティ基盤提供者等 との連携によって、各エリアでのスマートサービス実装を目指します

本事業の全体スケジュール

令和4年度の概略スケジュール

令和5年度、6年度

2022年6~7月

Step :募集



■ スマートサービス実装 促進事業者を一般 公募で募集 2022年8月

Step :選定·採択



■ 有識者による審査を 経て、**採択事業者**3 **者(予定)を決定** 2022年9月

Step :協定締結



▼採択されたスマートサービス実装促進事業者は東京都と協定を締結し、プロジェクト開始(9月締結後)

10月~2023年3月

2年度目

3年度目

Step :プロジェクト実施



- 2023年3月末 に<u>年度末評価</u> を実施
- 年度ごとに協定を 締結し、年度末 に評価を実施
- 「年度ごとに協定を 締結し、年度末 に評価を実施



プロジェクト実施におけるインテグレーターからの支援

- ✓ 採択された実装促進事業者間の情報交換の場の提供(企画検討中)
- ✓ エリアマネジメント団体、デベロッパー、基礎自治体をは じめとしたスマートシティ基盤提供者等との交流会の開催 等(企画検討中)

3. 実装促進事業者の役割・要件

本事業の目的の実現のため、以下の成功のポイントを兼ね備えたスマートサービス実装 促進事業者を求めています

求めるスマートサービス実装促進事業者像

事業推進力

スタートアップ等がスマートサービスを 実装するために必要な支援を提供する 事業推進力を有する

ネットワーク活用

スタートアップ等に対する 効果的な支援を行うために必要な 他主体とのネットワークを有する

データ活用等への知見

スマートサービスの実装に至る過程で 取得できるデータ関連等 についての理解力を有する



スマートサービス 実装促進事業者

マネジメント能力

事業計画策定や進捗管理、都との連絡調整をはじめ、関係者との円滑な合意形成に係るマネジメント力を有する

情報発信力

本事業やスタートアップ等の プロジェクトの成果発信・認知度向上に 資する<mark>発信力</mark>を有する

参画調整力

事業関係者を巻き込み、 スマートサービスを実装させる 調整力を有する

水平展開力

実装するスマートサービスの 横展開の具体的イメージを有する

スマートサービス実装促進事業者には主に以下の役割を担っていただきます

スマートサービス実装促進事業者の役割



スタートアップ等選定・支援

スマートシティ関連の製品・サービスを持つスタートアップ等を3か年度の間に7社以上選定し、スマート シティ基盤提供者等と連携しながら各エリアへの実装を支援



スマートサービスの実装

協定期間3か年度を通じて1者あたり計20件以上のサービス実装促進



スマートサービスの有用性の発信

実装したスマートサービスについて、都民がその有用性を実感できるように、効果的な手法で発信



事業進捗及びKPIの報告

スマートサービス実装促進事業者は事業計画に基づき、事業の進捗及びKPIの達成状況について、都 及びインテグレーターに報告

スマートサービス実装促進事業者に支援いただくスタートアップ等は、主に以下の要件を満たす必要がありますので、支援先選定の際はご確認のほどよろしくお願いいたします

促進事業者に支援いただ〈スタートアップ等の選定要件



支援先スタートアップ等の選定要件

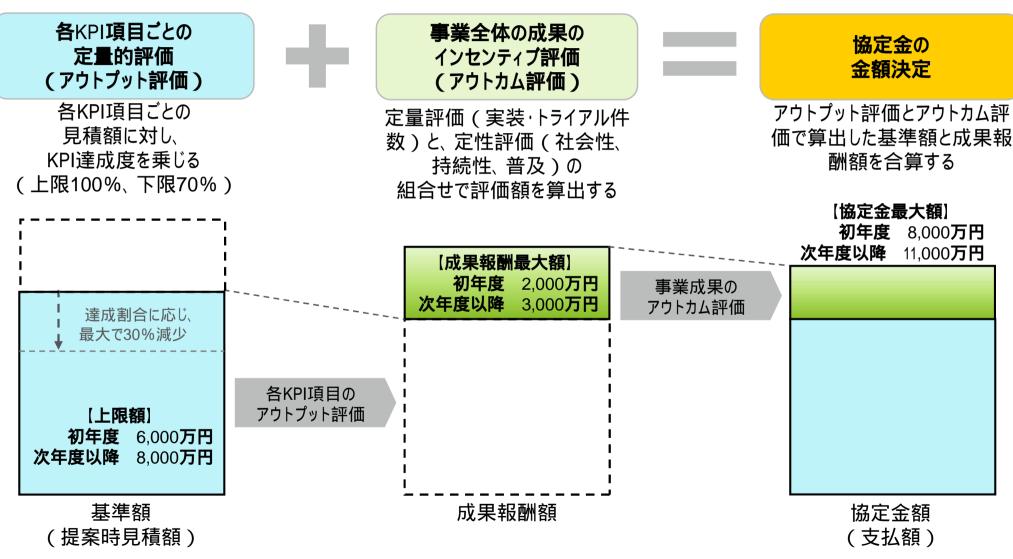
● 東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること

- 創業後原則20年以内であること
- 提案内容の速やかな実現のため、適当な事業者であり、かつ、必要な技術・知見等を有していること
- ◆ 本事業での支援対象として適切ではないと見なされる企業(暴力団等反社会的勢力との関係を過去または現在において有している等)でないこと

4. KPI、協定金支払い

協定金の金額は、事業の取組(アウトプット)と成果(アウトカム)の両面の評価から決 定します

協定金の考え方



なお、スマートサービス実装促進事業者が採択期間の2年度目以降、複数回の支払を希望する場合、 年2回を上限に分割して支払うことができます(支払時期は協議により定めます)。

アウトプット・アウトカム評価はそれぞれに以下のような評価の視点があります

各評価のイメージ

協定金全体

成果報酬額:アウトカム(初年度最大2,000万円)

達成割合に応じ、 基準額は減額補正 (最大で30%減少)

基準額アウトプット評価 (初年度最大6,000万円)

【アウトカム評価】最大2,000万円

	評価	金額	目安 (初年度の例)			
	S	2,000	半年で4件実装	トライアル8件		
定	Α	1,500	半年で3件実装	▶ライアル6件		
	В	1,000	半年でかけるま	トライアル4件		
	С	500	半年 71	トライアル2件		
	D	0	半年で0件実装	トライアル0件		

た
性社会性都政課題への貢献、各エリアのスマートシティ推進 等持続性
サービスの持続可能性、キャッシュポイント 等ザービスの持続可能性、キャッシュポイント 等普及データ連携、横展開の見込み、話題性・認知度向上 等

【アウトプット評価】 最大6,000万円

	KPI項目の例	目標	実績	達成率	倍率	見積額	計算額	備考
必須項目	メンタリング	12	10	83%	83%	1,000	833	
	支援先企業数	5	6	120%	100%	500	500	倍率の上限は100%
	商談数	5	3	60 %	V \20%	500	350	倍率の下限は70%
任意項目	資金提供	2,000	1 ,600	80%	80%	2,000	1,600	
	プロモーション	2	2	100%	100%	1,000	1,000	
	アドバイザー派遣	1	1	100%	100%	1,000	1,000	

小計 6,000 5,283 基準額(下限4,200万円)

5. 応募方法、審査

本事業への応募を希望される事業者には、必須・任意書類合わせて7種類の応募書類を ご準備いただきます

応募時の提出書類

凡例: ・・・本事業HPから応募様式をダウンロードする書類

No		分類	形式
1	企画書(注1)	必須	PDF
2	応募フォーム	必須	Excel
3	様式1 KPI設定説明書	必須	Excel
4	様式2 スタートアップ等の概要に関する書類(注2)	必須	Excel
5	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の類(写)	必須	PDF
6	直近2期の財務諸表(B/S、P/L、CF 計算書) 税務署に提出した決算報告書一式	必須(注3)	PDF
7	スタートアップ等への支援・連携実績やスマートシティ関連の業務実績を示す書類	任意	PDF

注1:企画書はプレゼン審査にて使用いただくことを想定しております。

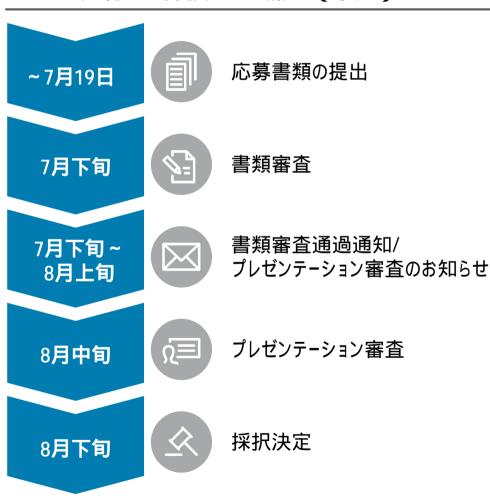
注2:支援・協働に係るスタートアップ等が確定している場合は、対象企業に関する書類(主な株主の情報、所在地等が分かる会社概要)を様式2により提出してください。 応募時点でスタートアップ等が確定していない場合は、確定後速やかに様式2を提出していただきます。

注3:都の入札参加資格を有する事業者は不要

審査は、有識者等で構成される審査会において、書類審査及びプレゼンテーション審査の 二段階で行います

審査の流れ

応募から採択までの流れ(予定)



審杳基準

- 企業情報 事業内容 等
- 実施計画 計画の具体性、実現可能性等
- 実施体制 十分な推進体制を構築しているか 等
- KPI項目及び事業目標設定の妥当性 目標値は現実的かつ到達可能か等
- 事業推進力 5 スタートアップ等に対する支援内容が十分なものか等
- データ、デジタル領域への理解 都市OS等を活用した横展開のイメージを有しているか等
- 管理·調整力 プロジェクトを円滑に進めるマネジメント力を有しているか等
- 発信力 本事業の認知度向上に向けたPRが可能か等
- 本事業目的への適合性 本事業目的の実現に資する内容であるか等

6.想定されるお問合せ

予め事務局内で想定した質問については回答を準備いたしましたが、そのほかのご不明点 等は説明会後にメールにてお問合せください

想定されるお問合せ (1/3)

Q:促進事業者に求める要件(事業者像)は、一者で満たすことが必要でしょうか?

A: グループ内企業等で共同で応募することも可能です。共同で応募する場合は、代表企業を1者選定する必要があり、協定は東京都とその代表企業の間で締結し、協定金も同企業に支払われます。

Q:スマートサービス実装促進事業者間で支援するスタートアップ等が重複した場合はどうするのでしょうか?

A:支援先スタートアップ等の重複は問題ございませんが、支援内容や基盤提供者等とのコミュニケーションがサービスの実装に向けて効果的なものとなるよう促進事業者間で情報連携を行うようにしてください。(採択事業者の確定後、インテグレーターからも促進事業者間の情報共有の場を提供する予定)

Q:プロジェクトの進捗共有はどのように行いますか?

A:東京都及びインテグレーターとの定期的な連絡会の実施を通じた進捗共有を予定しています。

予め事務局内で想定した質問については回答を準備いたしましたが、そのほかのご不明点 等は説明会後にメールにてお問合せください

想定されるお問合せ (2/3)

Q:「実装」の定義はどのように考えれば良いでしょうか?

A:都市エリアへの導入を通じて当該エリア内のユーザーが対価を支払うようなキャッシュポイントの発生や、自治体やエリアマネジメント団体・その関連企業との連携等を通じてエリア内の都民の方々への持続的なサービスの提供が可能となった状態等を「実装」と想定しています。

Q:実装数はどのようにカウントするのでしょうか?

A:スマートシティ基盤提供者がサービスを当該エリアに導入した件数を実装数としてカウントし、同一サービスを各エリアのニーズ等に応じて複数エリアに展開した場合は、展開したエリアの数を実装数としてカウントします。その他、実装対象サービスの性質に応じて、カウント方法を個別に定例会等の機会で協議・合意を得ていくような進め方を想定しています。

予め事務局内で想定した質問については回答を準備いたしましたが、そのほかのご不明点 等は説明会後にメールにてお問合せください

想定されるお問合せ(3/3)

Q:協定金の支払時期はいつ頃の予定でしょうか?

A:年度末評価を踏まえ、原則として各年度終了後(各5月頃)に一括払いにより東京都より支払います。なお、スマートサービス実装促進事業者が採択期間の2年度目以降、複数回の支払を希望する場合、年2回を上限に分割して支払うことができます。(支払時期は今後の協議により決定する予定)

Q:支援するスタートアップ等およびスマートサービス実装促進事業者の本件遂行に欠かせない人件費、外注費、システム利用料・開発費等についても協定金による補填対象と理解して宜いいでしょうか?

A:ご認識のとおりです。ただし、協定金は事業推進に係る実費を負担するものではなく、 基準額を基にKPI評価に応じた成果報酬としてお支払いするものです。

本日は、説明会へのご参加誠にありがとうございました

本事業に関するご質問等は、以下のメールアドレス宛にお問合せください。後日インテグレーターよりご回答差し上げます。

【東京都スマートサービス実装促進プロジェクトインテグレーター】

受託者:有限責任監査法人トーマツ

メールアドレス: be-smarttokyo@tohmatsu.co.jp

説明会へのご参加に重ねて御礼申し上げます。 皆様の本事業へのご応募を心よりお待ちしております。